



【鳥取市】都市再生推進法人の指定について

株式会社とりぎん地域デザインパートナーズ（代表取締役：松森 定弘）は、鳥取市がまちなかの活性化や駅周辺の再生等を官民連携で進めていくことを目的として公募している「都市再生推進法人」の指定を受けましたので、お知らせいたします。

本指定は鳥取市における第1号であるとともに、鳥取県内においても初の指定となります。

当社では、本指定を契機として、地域の皆さまや関係機関との連携を図り、持続可能で魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

■ 指定概要

指定法人	株式会社とりぎん地域デザインパートナーズ
指定自治体	鳥取市
指定日	2026年3月5日（木）
活動予定地	鳥取駅周辺区域

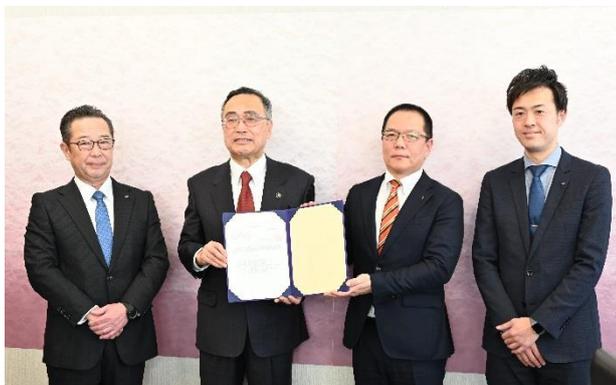
■ 都市再生推進法人とは

都市再生特別措置法に基づき、都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を重点的に実施すべきエリアのまちづくりの中核を担う法人として、市町村が指定する制度です。

同法人には、市町村や民間デベロッパー等では十分に果たすことができない、まちのエリアマネジメント（公共空間の整備・管理、情報発信、イベントの実施等）の役割を期待され、また自ら業務を行うために必要な都市再生整備計画、景観計画の案を市町村に提案することが可能となります。

<指定書交付式>

本日、鳥取市役所本庁舎にて都市再生推進法人指定書交付式が執り行われ、深澤市長より指定書を頂戴しました。



(左より) 株式会社鳥取銀行 入江頭取、鳥取市 深澤市長、当社 松森社長と齋藤